

委員 長 報 告 書

さる 9 月 13 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 17 号 市道路線の認定について
を審査するため、9 月 18 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第 17 号は、企業誘致のため建設した「紀ノ光台 22 号線」ほか 2 路
線及び、県営の中山間地域総合整備事業により建設した道路であり、「紀の
川尾野山 5 号線」を新たに市道として認定するものであり、委員会は先に
現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。